




フィリピンから持ち込まれた豚肉製品から生きたアフリカ豚熱ウイルスが分離！

本年8月31日、フィリピンから我が国に持ち込まれた豚肉製品1件について、アフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が確認され、さらに、**感染性のあるウイルスが分離**されました。

感染性のあるウイルスが分離されたのは、これで3例目となりました。

出発地	到着空港	旅客の携帯品	
フィリピン マニラ	羽田	豚ソーセージ 2.2kg	

このような状況を踏まえ、家畜飼養者の皆様には、引き続き衛生管理区域内への病原体の持込み防止と消毒のより一層の徹底をお願いします。

アフリカ豚熱発生状況の最新情報は、農林水産省のホームページでご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

農林水産省は、訪日外国人や日本郵便等に対し、関係省庁と連携し、畜産物の輸出入検疫措置の強化を図っています。

外国からの**国際郵便**に関する動物検疫のお知らせ

口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の発生地域（中国、ベトナム等のアジア地域）からの**生肉、加工・調理した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品**は法律で**輸入が禁止**されており、**国際郵便**でも持ち込めません。

外国からの従業員を受け入れていらっしゃる農家の皆様へのお願い

～海外から**口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ**などの病気を侵入させないために～

母国のご家族等が送ってくる**国際郵便**の中に、**輸入禁止の肉製品等**が入っている可能性があります。

このため

- ・ **国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を外国人の従業員のみなさまに確認するようお願いいたします。また、母国のご家族等が**肉製品等を日本に送らない**ように、外国人の従業員のみなさまに**周知**いただきますようお願いいたします。
- ・ 郵便物内に**肉製品等**が入っていた場合は、**速やかに下記までお知らせください。**

農林水産省 動物検疫所

北海道・東北支所函館空港分室

電話：0138-84-5415

FAX：0138-84-5416

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744

夜間・休日：

090-2274-0474